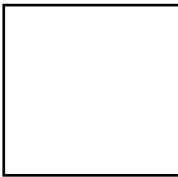


令和〇年度 国民健康保険税 納税通知書



納税義務者(世帯主)の住所・氏名が記載されます。

(お問い合わせ先)
〒309-1292
茨城県桜川市岩瀬64番地2
役所 国保年金課
296-75-3125(直通)
296-75-3111(代表)
0296-58-5111(代表)

口座振込の申し込みをされている方は、口座に関する情報が表示されます。

特別徴収の納付義務者の情報が表示されます。

金融機関名			
口座種別	振替区分	口座番号	
名義人			
納組コード			

納税義務者		
生年月日		性別
住所		

特別徴収の欄に金額の記載がある月は、年金からの天引きになります。普通徴収の欄に金額の記載がある場合は、口座振替による納付又は、納付書での納付をお願いします。

既に口座振替を依頼されている方は、課税標準額...前年中所得から基礎控除を差し引いた金額(この金額に対して税率をかけた)が表示されます。

年度	国民健康保険税の算定明細						被保険者番号	通知書番号				
区分	医療分			支援金分			介護分			子ども分		
	課税標準額	税率	税額(円)	課税標準額	税率	税額(円)	課税標準額	税率	税額(円)	課税標準額	税率	税額(円)
所得割	円×	%		円×	%		円×	%		円×	%	
資産割	円×	%		円×	%		円×	%		円×	%	
均等割	人	円		人	円		人	円		人	円	
18歳以上均等割										人	円	
平等割額												
合計(A)												
軽減額	軽減区分			軽減区分			軽減区分			軽減区分		
	均等割額			均等割額			均等割額			均等割額※		
	平等割額			平等割額			平等割額			平等割額		
	軽減額計(B)			軽減額計(B)			軽減額計(B)			軽減額計(B)		
限度超過額(C)												
増減調整額(D)												
減免額(E)												
年税額 (A-B-C+D-E)	①			②			③			④		
徴収方法	年税額 (①+②+③+④) 円											
特別徴収義務者												
特別徴収対象年金	※子ども分において、均等割軽減額に18歳未満均等割軽減額を含んでいます。											
特別徴収対象年金額	円											

年税額が表示されます。

国民健康保険税個人明細書

(単位:円) 通知書番号

被保険者氏名	上段:医療分・支援金分・子ども分有資格月数、下段:介護分有資格月数													所得割算定基礎額	個人別概算保険税額
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			

被保険者別に以下のように印字されます。
* : 国保加入者 G: 擬制世帯主
S: 国保加入者かつ非自発的失業者

各被保険者別の概算税額。
端数処理により、個人別概算保険税額の合計と、年税額が一致しないことがあります。

期別	納付額	納期限
1期	円	
2期	円	
3期	円	
4期	円	
5期	円	
6期	円	
7期	円	
8期	円	

普通徴収...納付書または口座振替による納付方法

月別	徴収額
4月	円
6月	円
8月	円
10月	円
12月	円

特別徴収...年金からの差引きによる納付方法